

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
地球的課題検討部会

中間取りまとめ（概要）

平成22年5月18日

座長 金子郁容

I. 3つの基本理念

● 政策パラダイムの転換

効果を実感できる
国民本位のICT政策へ

● ICTによる国際貢献

地域での実証成果をグローバルに
スケールアウトし、課題先進国として貢献

● 我が国の持続的な成長への寄与

規制・制度見直しを進め、徹底的な
ICTの利活用により新たな成長を実現

II. 重点戦略分野

① 環境

- ICTグリーンプロジェクトの推進
- ICTによる「緑の分権改革」の推進
- ICTシステムのスケールアウトの推進

② 医療

- 遠隔医療等の推進
- 先進的な医療システムの国際展開等

③ 教育

- ICTによる協働型教育改革の実現
- ICT教育改革に向けた「教育クラウド」の構築
- ICTを活用した高等教育・生涯学習等の強化

④ 地域の絆の再生

- ICTによる「知」の集積と共有等を通じた地域活性化
- 地域によるICT人材の育成
- 地域における安心な暮らしの実現
- 高齢者やチャレンジドへの配慮がなされる社会の構築

⑤ 「人」中心の技術開発

- 「夢」のある研究開発プロジェクトの実施
- 安心な暮らしの実現に向けた研究開発プロジェクトの実施

横断的視点

III. 更に検討を進めるべき事項

I. 3つの基本理念

【基本理念1】 政策パラダイムの転換：効果が実感できる国民本位のICT政策へ

- 我が国が直面するさまざまな社会課題の解決に向けて、社会・経済活動の基盤として、あらゆる分野に変革をもたらすICTのポテンシャルをフルに活用し、ICTが真に地域的・地球的課題の解決の原動力となるよう、
①事業者中心から利用者中心へ ②組織中心から国民中心へ ③技術中心から人間中心へ
と政策パラダイムの転換を図り、国民自身が自分の情報を自ら管理しながら参画し、「ICTで生活や社会が良くなった」と実感できることが重要。

【基本理念2】 ICTによる国際貢献：地域での実証成果をグローバルにスケールアウトし課題先進国として貢献

- 「課題先進国」である我が国は、地域での実証成果を全国に普及させ、それをユニバーサルに適用可能なものとした上で、グローバル展開することにより、世界に貢献することが可能となる。特に、ICTと社会システムをパッケージ化し、東アジア共同体構想・アジア太平洋経済圏との関係に留意しつつ、APEC等の場におけるICT技術外交等を通じ、日本の新たな国際貢献策として打ち出し、対象国の政策とも連動して定着させることが期待される。

【基本理念3】 我が国の持続的な成長への寄与：徹底的なICTの利活用により新たな成長を実現

- ICTによる地域的課題の解決方法が地球的課題のソリューションとしてのグローバルな価値をもつことは、我が国の産業が国際的な競争力を持つことにつながる。環境・医療・教育を中心にして、あらゆる社会分野においてICT利活用を促進することを成長戦略の柱として位置付けることが重要。こうした取組は「光の道」構想を需要面から推進することにもなる。
- 地域の実証実験の成果を全国に普及させ、社会・経済の成長につなげるためには、(i) ICT利活用を推進するクラウドシステム等による社会インフラを構築する、(ii) 「特区」の活用などによる必要な規制・制度の緩和や見直しを実現する、(iii) 関連分野での技術の国際標準化を推進する、(iv) 複雑な社会課題に対応するため、広く関係者の主体的な参画も得て、政府・民間が一体となって取り組むことが必要。
- 特に、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を活用する等して、政治主導により関係府省の縦割りの壁を超え、「ICT利活用促進一括化法(仮称)」の設置等を実現するなどすることで、以上のことを、政府の国家戦略の重要事項として本格的に取り組む事が求められている。

II. 重点戦略分野(具体的プロジェクトの概要)

環境

- ICTシステムの消費電力を抑制するための技術等の研究開発の推進
- データセンター等の省エネ化の推進
- スマートグリッドの導入推進
 - ・ ICTによる「緑の分権改革」実現の観点から、ICTを活用した再生可能エネルギーの「地産地消・地域実証」プロジェクト(適用策を含む)の広域展開を推進
- 環境負荷軽減効果の高い分野における「Green by ICT」の推進
 - ・ BEMS・HEMSやITS等の分野を中心に、ICTによるグリーン化のモデルを確立
- 「環境×ICT」のグローバル展開の推進
 - ・ 環境負荷低減に資する我が国のICTシステムについて、インフラ・サービス等のトータル・パッケージとして海外展開を推進

医療

- 遠隔医療等を推進するための制度・規制の見直し検討
 - ・ 医師法第20条に関連して、遠隔診療が可能な範囲を明確化するための制度見直しに向けた検討を実施
 - ・ 遠隔医療が事業として成立するためのインセンティブ付与に関する制度(診療報酬制度等)の見直しに向けた検討を実施
- 予防医療等への遠隔医療活用の推進
- 健康・医療情報等を活用するための情報インフラ整備の推進
 - ・ 2020年までに、自己の健康情報を管理・活用できるとともに、全国どこでも遠隔医療や救急時に医療機関等で情報共有できる「健康医療クラウド」を整備
- 高度な遠隔医療実現のための技術開発の推進
- 「医療×ICT」のグローバル展開の推進

教育

- フューチャースクールの全国展開
 - ・ タブレットPC、デジタル教材(電子教科書)等の普及を進めるとともに、「協働教育」の具体像を確立した上でガイドライン化し、これに基づき全国展開を計画的に推進することにより、2020年までにフューチャースクールの全国展開を完了
- 「教育クラウド」の構築推進
 - ・ ポータルサイトや教材等を「教育クラウド」に統合し、SaaS等を通じた提供を推進
 - ・ 教育の状況や効果、児童・生徒一人一人の生活状況や体力等を、個人情報保護に十分留意しつつ「教育クラウド」に集約
 - ・ 「教育クラウド」を教育現場に加えて校務にも活用するとともに、学校運営についての評価・改善を可能とする体制を整備
- ICTを活用した高等教育・生涯学習の強化や教員研修等への適用

地域の絆の再生

- 地域におけるクラウドサービスの活用促進
- 地域ICT人材の育成
- 国民本位の電子行政の推進
- ICT利活用に関する規制・制度改革等の推進
- 災害時におけるICTを活用した情報伝達の仕組みの構築・導入推進
- 情報バリアフリー環境の整備 等

「人」中心の技術開発

- 「U-35夢実現プロジェクト(仮称)」の実施
 - ・ 課題公募型競争的資金について、若手研究者を中心とした独創性の高い研究領域への重点化を図り、「夢」のある研究開発プロジェクトを実施
- 医療・教育クラウド等を支える技術の研究開発の推進
- 「脳とICT」に関する研究開発の推進

Ⅲ. 更に検討を進めるべき事項

- 本中間とりまとめを踏まえ、各施策の達成目標、実現に向けたスケジュール、マイルストーン等を明確化した「ICT地球的課題対応ロードマップ」の策定について検討を進める。
- 電子政府の推進に関し、「電子政府推進対応ワーキンググループ」において、民間IDとの連携方法を含む国民ID制度の在り方等について議論・検討を進める。
- 脳のメカニズムの解明による現行とはまったく異なるアプローチの情報通信を実現するための技術開発に関し、「脳とICTに関する懇談会」において、具体的な研究開発の推進方法等について議論・検討を進める。
- 「ICT利活用促進一括化法(仮称)」について、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部における検討に対する貢献を視野に入れ、具体的な制度・規制の抽出を進め、2015年頃を目途に「光の道」構想(すべての世帯でブロードバンドサービスを利用)の実現を図る。